

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(市が認定する研修の修了者による市基準サービス用コード) 令和元年10月1日から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,101単位	1,001	1月につき
A2	1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 33単位	33	1日につき
A2	2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,001単位	2,001	1月につき
A2	1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 66単位	66	1日につき
A2	2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ ※		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、訪問型現行相当サービスの項目番号と同じです。